



## 平成30年度近畿修猷会総会議案書

### 第1号議案 事業報告

本年度は新体制のもと各役員の役割分担を行い、イベント等の事業の活性化、会則等組織体制の整備、寄付金制度等の導入による収支改善、会員データベースの整備と情報コミュニケーション改革に取り組みました。

その結果、秋イベント参加者数は過去最高を記録するとともに、年会費納入者が57名増加し寄付金が約12万円増加したことにより大幅な収支改善を達成しました。繰越金が前年比約57万円増加し、480万円超となり万全な財務基盤を構築しました。

また、会則改定、会員名簿の整備及びコミュニケーションの電子化の導入検討等により組織運営体制の整備に取り組み、本総会に提案させていただきます。

事業等の実施結果概要は以下のとおりです。

#### ・イベント等

平成30年度実施した事業は以下のとおり。

実施日	イベント	内容	場所	参加者数
5/12(土)	春イベント	吉本新喜劇観劇	なんば花月	63名
9/12(水)	秋イベント	長谷川閑史武田薬品相談役講演会	モントレイ大阪	142名
9/22(土)		第20回近畿修猷会ゴルフコンペ	よみうりウエスト	26名
11/10(土)	総会	第43回近畿修猷会総会	ヴィアーレ大阪	217名

#### ・会議等

事業及び組織改革等推進のために以下の会議を開催した。

会議体	開催日
役員会	第1回 1/27(土)、第2回 4/27(金)、第3回 11/2(金)
常任幹事会	第1回 3/24(土)、第2回 9/5(水)
幹部幹事会	第1回 1/17(水)、第2回 10/9(火)

## 第2号議案 決算収支の件

本年度は寄付金の募集を行ったことにより、寄付金収入として 325 千円を計上できただけではなく、会費納入者が前年の 202 人から 259 人(前年比 130%)と大幅に上昇し、収入トータルは前年の 911 千円から 1,143 千円(前年比 125%)と 232 千円増と大幅に増加しました。

支出は封筒の在庫切れ等により新聞印刷費用が約 40 千円増加、2年に一度の HP 管理料支払(昨年なし)による約 62 千円の増加を他総会出席費用等の経費削減策によりカバーしました。支出合計は 890 千円と前年の 985 千円から 95 千円近くの改善ですが、秋新聞の発送費 83,835 円が未払いとなっています。

その結果、10月15日現在の繰越金(預貯金残高)は約 4,817 千円となり、前年の 4,247 千円から 570 千円の増加となりました。本年度末には本総会での会費納入などが見込まれ更に約 200 千円以上増加し 5,000 千円を超えると推測されます。

### 平成29年度(10月16日以降)決算書

平成29年10月16日～平成29年12月31日迄

項目	収入金額	支出金額	摘要
繰越金	4,247,431		
年会費	220,000		振込14人 総会55人 他2人
総会会費	1,236,000		会員150名、同伴6名
総会寄付金	130,000		
総会費用		1,259,514	
事務局費		-	
運送料		6,159	メール便、宅配便代金など
通信費		2,274	FAX利用料
送金料		702	
雑費		-	
小計	1,586,000	1,268,649	
繰越金		4,564,782	
合計	5,833,431	5,833,431	

### 平成30年度10月15日現在の決算書

平成30年1月1日～平成30年10月15日迄

項目	H29年度		H30年度		前年差	前年比	摘要
	収入	支出	収入金額	支出金額			
繰越金	4,321,910		4,564,782		242,872	105.6%	
年会費	809,000		776,000		-33,000	95.9%	259人(前年202名)(内:振込206名イベント時53名)
寄付金	30,000		325,000		295,000	1083.3%	延べ82名(前年は年会費として203千円受領)
本部総会出席費	40,200		40,200		0	100.0%	本部より総会1名出席のための交通費支給
雑収入(含利息)	37		26		-11	70.3%	利息
広告掲載料	-	10,000		10,000	0	100.0%	本部同窓会企画協賛広告
印刷代	-	487,620		527,904	-40,284	108.3%	春秋新聞、同封物、封筒、振込用紙印刷
運賃郵便料	-	177,120		84,573	92,547	47.7%	ヤマトDM便代(本年度は秋新聞は未払い)
通信費	-	11,364		73,051	-61,687	642.8%	ネット使用料(2年分)、FAX利用料、切手代
送金料	-	918		2,862	-1,944	311.8%	振込手数料
他総会出席費	-	150,200		77,240	72,960	51.4%	本部総会等に1名出席(お祝い金+交通費)
損保ジャパン	-	3,904		-	3,904	0.0%	
当番幹事会議費	-	100,000		100,000	0	100.0%	例年と同額
事業費収支差額	-	3,264		2,400	864	73.5%	新年会不足金
事業費収支差額	32,150	-		14,680	-46,830	0.0%	春イベント不足金
事業費収支差額	-	33,208	6,426	-	39,634	0.0%	秋イベント過剰金
雑費	-	8,268		4,902	3,366	59.3%	ゴム印代、払込票印字代等
小計	911,387	985,866	1,147,652	897,612	収支差額=	250,040	前年の収支差額=▲-74,479円
繰越金	-	4,247,431		4,814,822	567,391	113.4%	
合計	5,233,297	5,233,297	5,712,434	5,712,434	479,137		

#### 監査報告

私たち会計監事は、平成29年10月16日から平成29年12月31日迄および平成30年1月1日より平成30年10月15日迄の会計処理について監査した結果、適正かつ妥当であることを認めます。

平成30年11月2日 会計監事 花嶋 温子 (昭和55年卒)

会計監事 石田 岳彦 (平成3年卒)

## 第3号議案 会則改定の件

### 1. 目的

組織・会議体など意思決定に関する条項を明示するなど会則を整備して、会則に則った組織の意思決定と会務の遂行を行います。

### 2. 概要

主な改正点は以下の通りです。

#### ■会議体の整備

現在は總會のみが組織の意思決定期間となっていますが、幹事会、常任幹事会を設置して会務の迅速な意思決定をはかります。

- 幹事会を設置する。(第10条)
- 常任幹事会を設置する。(第11条)

#### ■組織体制

意思決定システム整備に合わせて、組織体制を整備します。

- 役員に副事務局長を新設する。(第4条)
- 年度幹事は全員役員から他の年度代表と同様に代表者のみとする。(第4条)
- 会計監事を監事に変更し、会計のみならず業務監査も合わせて行う。(第4条)
- 顧問に関する規定を削除する。(第8条)

改定案	現行会則
<p>第1条 名称及び目的</p> <p>1. 本会は「近畿修猷会」(修猷館同窓会近畿支部)と称する。</p> <p>2. 本会は会員及びその家族相互の親睦をはかることを目的とする。</p>	<p>(名称及び目的)</p> <p>第1条 本会は「近畿修猷会」(修猷館同窓会近畿支部)と称する。</p> <p>2. 本会は会員及びその家族相互の親睦をはかることを目的とする。</p>
<p>第2条 活動</p> <p>本会は前条の目的を達するため以下の各号に定める活動を行う。</p> <p>1) 母校、同窓会本部及び各地域修猷会との交流</p> <p>2) 名簿の整備</p> <p>3) 会報等の発行</p> <p>4) クラブ活動</p> <p>5) 各種会員交流イベント</p> <p>6) その他会員及び家族相互の親睦をはかるための諸活動</p>	<p>(活動)</p> <p>第2条 本会は前条の目的を達するため、母校、同窓会本部及び各支部との交流、名簿の整理、会報の発行、クラブ活動ならびに各種催物を行う。</p>
<p>第3条 会員</p> <p>1. 本会の会員は修猷館同窓生で近畿地区に住所又は勤務地を有する者とする。</p>	<p>(会員)</p> <p>第3条 本会の会員は、修猷館同窓生で近畿地区に住所または勤務先を有する者のほか</p>

<p>2. 前項に関わらず、近畿地区以外の修猷館同窓生においても参加を希望する者は申請により会員になることができる。</p> <p>3. 会員は第12条に定める会費を納入する。</p>	<p>本会に参加を希望するものである。</p>
<p>第4条 役員</p> <p>本会に以下の役員を置く。</p> <p>1) 会長 1名</p> <p>2) 副会長 若干名</p> <p>3) 幹事長 1名</p> <p>4) 副幹事長 若干名</p> <p>5) 事務局長 1名</p> <p>6) 副事務局長 1名</p> <p>7) 常任幹事 若干名</p> <p>8) 学年幹事 各年次1名</p> <p>9) 監事 2名</p>	<p>(役員)</p> <p>第4条 本会に次の役員を置く。</p> <p>会長 1名</p> <p>副会長 若干名</p> <p>幹事長 1名</p> <p>事務局長 1名</p> <p>副幹事長 若干名</p> <p>常任幹事 若干名</p> <p>学年代表幹事 各学年1名</p> <p>年度幹事 当該卒年会員全員</p> <p>会計監事 2名</p>
<p>第5条 役員を選任</p> <p>1. 会長、副会長、幹事長、事務局長、副幹事長、副事務局長、常任幹事及び監事は総会において選出する。</p> <p>2. 学年幹事は各年度の会員が選出した会員を会長が委嘱する。</p>	<p>(役員を選任及び任期)</p> <p>第5条 役員を選任及び任期は、次の各号による。</p> <p>1. 会長、副会長、幹事長、副幹事長、事務局長、常任幹事及び会計監事は総会において選出し、その任期は、2年とする。但し、重人を妨げない。</p> <p>2. 事務局長に事故あるときは、会長の指名する役員がその職を行う。</p> <p>3. 年度幹事の任期は、1年とし、卒業後31年目に当たる学年の会員全員とする。</p>
<p>第6条 役員の仕事</p> <p>役員は次の各号に定める仕事を遂行する。</p> <p>1) 会長は本会を代表し会務全般を掌る。</p> <p>2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその代理を行う。</p> <p>3) 幹事長は会長の意を受け、円滑な会務の運営を掌る。</p> <p>4) 事務局長は金銭の収支、会費の徴収、Webサイトの管理運営、その他本会事務全般を掌る。</p> <p>5) 副幹事長は幹事長を補佐する。</p> <p>6) 副事務局長は事務局長を補佐する。</p> <p>7) 常任幹事は本会の会務を執行する。</p>	<p>(役員の仕事)</p> <p>第6条 役員の仕事は、次の各号による。</p> <p>1. 会長は会を代表して会務全般を掌る。</p> <p>2. 副会長は会長を補佐して会務を掌り、会長に事故ある時は、その代理を行う。</p> <p>3. 幹事長及び事務局長は、一般会務と掌る。</p> <p>4. 副幹事長は幹事長を補佐し、常任幹事は、幹事長及び事務局長を補佐する。</p> <p>5. 学年幹事は、学年を代表する。</p>

<p>8) 学年幹事は学年を代表し、学年会員をまとめて会務を執行する。</p> <p>9) 監事は本会の会計及び事務執行業務を監査する。</p>	<p>6. 年度幹事は、該当年度の各種活動及び総会の企画、運営を行う。</p> <p>7. 会計監事は本会の会計を監査する。</p>
<p>第7条 役員の任期</p> <p>本会の役員の任期は選出された総会から2年後の総会までとする。但し、重任を妨げない。なお、任期途中で役員が変更する場合においては、後任者は前任者の任期を引き継ぐものとする。</p>	
<p>第8条 相談役</p> <p>1. 本会に相談役を置くことができる。</p> <p>2. 相談役は総会の議を経て会長が委嘱する。</p> <p>3. 相談役の任期は2年後の総会までの2年間とする。</p>	<p>(顧問・相談役)</p> <p>第7条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。</p> <p>2. 顧問及び相談役は、総会の承認を得て会長が委嘱する。</p>
<p>第9条 総会</p> <p>1. 本会の最高意思決定機関として総会を設ける。</p> <p>2. 総会は会長が招集し、議長となる。</p> <p>3. 定期総会は原則として毎年11月に開催する。</p> <p>4. 総会においては以下の各号を審議する。</p> <p>1) 会則の改定</p> <p>2) 役員の選任</p> <p>3) 決算、予算の承認</p> <p>4) 事業運営・会務活動全般に関する報告</p> <p>5. 会長は必要に応じて臨時総会を招集することができる。</p> <p>6. 総会の議案は総会出席会員の過半をもって議決する。</p>	<p>(総会)</p> <p>第8条 本会は年1回総会及び懇親会を開き、必要に応じて臨時総会を開くことができる。</p> <p>2. 総会の議長は、会長が指名する。</p> <p>3. 総会の議決は、すべての出席者の過半数の賛成によるものとする。</p> <p>(総会の審議事項)</p> <p>第9条 本会の総会は、次の事項を審議する。</p> <p>1. 会則の改定</p> <p>2. 役員の選任</p> <p>3. 事業報告及び決算報告</p> <p>4. その他</p>
<p>第10条 幹事会</p> <p>1. 幹事会は会長、副会長、幹事長、事務局長、副幹事長、副事務局長、常任幹事及び学年幹事をもって構成する。</p> <p>2. 幹事会は会長が必要に応じてこれを招集し議長となる。</p> <p>3. 幹事会は以下の各号を行う。</p> <p>1) 事業運営・会務活動に関する審議</p> <p>2) 総会議案に関する審議</p> <p>3) 事務活動に関する報告</p> <p>4) その他</p>	

<p>4. 幹事会の議案は幹事定数の過半をもって議決する。</p> <p>5. 会員は幹事会に陪席することができる。</p>	
<p>第11条 常任幹事会</p> <p>1. 常任幹事会は会長、副会長、幹事長、事務局長、副幹事長、副事務局長及び常任幹事をもって構成する。</p> <p>2. 常任幹事会は会長が必要に応じてこれを招集し議長となる。</p> <p>3. 常任幹事会は以下の各号を行う。</p> <p>1) 事業運営・会務活動に関する協議</p> <p>2) 幹事会議案に関する協議</p> <p>3) 事務活動に関する報告</p> <p>4) その他</p> <p>4. 常任幹事会の議案は常任幹事定数の過半をもって議決する。</p> <p>5. 会員は常任幹事会に陪席することができる。</p>	
<p>第12条 会費</p> <p>本会の年会費は3,000円とする。</p>	<p>(経費)</p> <p>第10条 本会の経費は、年会費（一口3,000円以上）及び有志の寄付をもってこれに充てる。</p>
<p>第13条 会計</p> <p>1. 本会の会計年度は毎年1月1日より12月31日とする。</p> <p>2. 本会の経費は会費、寄付金及び資金運用収入をもって充てる。</p>	<p>(会計年度)</p> <p>第11条 本会の会計年度は毎年1月1日より12月31日の1年間とする。</p>
<p>第14条 会則の改廃</p> <p>本会則の改廃は幹事会の議を経て総会で議決する。</p>	
<p>附則</p> <p>本改定会則は平成30年11月10日より施行する。</p>	

## 第4号議案 次年度事業運営方針及び収支予算の件

事業運営においては繰越金が5百万円を超えるなど財務基盤が安定したことにより、以下の三つの方針により諸施策を実施して更なる本会の活性化を図ります。

### 事業運営方針と施策

■方針1：収支改善を今後も継続するとともに、今後は繰越金については5百万円を基準として毎年の剰余金を会員に還元し、もって本会の活性化を促進します。

具体的施策：

- ① 春イベント及び秋イベントに対し各10万円を助成する。
- ② クラブ活動に対し、各クラブ年間1万円を助成する。  
(但し、年間延べ20人以上が活動に参加し活動報告書を提出することを要件とする。)
- ③ 会員管理システムを導入する。(方針3参照)

■方針2：文化的イベントを恒例化します。

具体的施策：

- ① 春イベントは従来通り日帰りツアー企画とし、秋イベントは今年度実施した文化的イベント+ゴルフコンペとする。
- ② 総会においてもイベントとしてミニ講演会を実施する。

■方針3：これまでの年に2回の新聞発行に加えて、電子情報による会員コミュニケーションを促進します。

具体的施策：

- ① 今年度末にクラウドによる以下記載の会員情報管理システムを導入し、会員との迅速な情報伝達とコミュニケーションを促進する。(投資3.5万円、運用コスト月額1万円)
  - ・一斉メールシステム
  - ・イベント登録システム
  - ・会費納入システム(現在の郵貯口座振込に加えてクレジット、コンビニ、ATMなど利用可)
  - ・会員情報管理システム
- ② 年2回の新聞発行を補完するため、一斉メールシステムにより定期的に本会事業等に関するニュースを配信する。

### 2019年度予算(案)

上記運営方針及び施策に実施を前提として、下記予算(案)をご提案します。

上記施策に40万円以上投資しても、年度末の繰越金は5百万円を大きく超えて財政基盤は磐石となっています。

2019年度予算(案)

項目	H30年度推定		H31年度予算		前年差	前年比	摘要
	収入金額	支出金額	収入金額	支出金額			
繰越金	4,564,782		5,069,452		504,670	111.1%	
年会費	986,000		1,005,000		19,000	101.9%	会費納入率約2%上昇
寄付金	335,000		342,000		7,000	102.1%	寄付金納入額も約2%上昇
寄附金(本部総会出席費)	40,200		40,200		0	100.0%	福岡本部より
寄付金(総会寄付金)	130,000		130,000		0	100.0%	前年同額
総会会費	1,300,000		1,300,000		0	100.0%	収入支出同額仮置き
雑収入(含利息)	26		30		4	115.4%	利息
総会費用		1,300,000		1,300,000	0	100.0%	収入支出同額仮置き
広告掲載料		10,000		10,000	0	100.0%	前年同額
印刷代		527,904		500,000	27,904	94.7%	
運賃郵便料		168,408		170,000	-1,592	100.9%	前年同額
通信費		75,325		10,000	65,325	13.3%	Web費用は今年度は発生しない
送金料		3,564		3,564	0	100.0%	前年同額
運送料		6,159		6,159	0	100.0%	前年同額
他総会出席費		77,240		77,240	0	100.0%	前年同額
当番幹事会議費		100,000		100,000	0	100.0%	前年同額
クラウドシステム使用料		2,400		120,000	-117,600		新規:月額1万円
イベント収支		10,654		0	10,654		収支イーブンとする
春イベント助成金		0		100,000	-100,000		新規:春イベント補助
秋イベント助成金		0		100,000	-100,000		新規:秋イベント補助
クラブ活動助成金				90,000	-90,000		クラブ活動助成金
雑費		4,902		4,902	0	100.0%	前年同額
年度収入・支出合計	2,791,226	2,286,556	2,817,230	2,591,865	収支差額=	225,365	前年の収支差額=397,126円
年度収支差額		504,670		225,365	-279,305	44.7%	
繰越金		5,069,452		5,294,817	225,365	104.4%	
合計	7,356,008	7,356,008	7,886,682	7,886,682	530,674	107.2%	